

在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を、次のとおり指定した。

令和8年1月27日

一宮市選挙管理委員会

委員長 倉 兼 清 子

期日前投票所

別紙のとおり

別紙（在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について）

施 設 名	会 場	所 在 地
一 宮 市 役 所 本 庁 舎	11 階 1101・1102 会議室	一 宮 市 本 町 2 丁 目 5 番 6 号
一宮市尾西生涯学習センター	2 階 会 議 室 G	一 宮 市 東 五 城 字 備 前 1 2 番 地
一 宮 市 木 曽 川 体 育 館	1 階 会 議 室	一宮市木曽川町門間字沼間35番地
一 宮 市 西 成 公 民 館	2 階 中 会 議 室	一 宮 市 小 赤 見 字 郷 浦 5 3 番 地
一宮市尾張一宮駅前ビル	6 階一宮市立中央図書館 多 目 的 室	一 宮 市 栄 3 丁 目 1 番 2 号